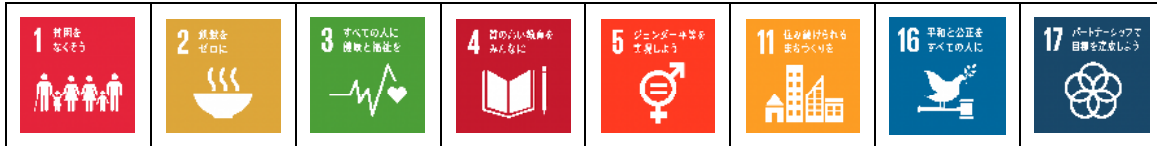


04 子ども・子育て家庭の支援			
主管課名	子ども生活部 子ども政策課		
主管課長名	米内山 桂	電話番号	042-481-7639
関係課名 （組織順）	男女共同参画推進課，保育課，子ども家庭課，児童青少年課，障害福祉課，子ども発達センター，健康推進課，保険年金課，教育総務課，指導室，社会教育課，公民館，図書館		
目的	対象	市内にいるすべての人，市内全域	
	意図	子どもが健やかに成長できる，多様なライフスタイルに合わせて，安心して子どもを産み育てることができる	
施策の方向	子どもが健やかに成長し，だれもが安心して子どもを産み育てることができ，子育てを楽しく感じることができるよう，子育て支援サービスの充実を図るとともに，地域全体で支援し，子育てしやすいまちづくりを推進します。		

< 施策と関連するSDGsの目標（ゴール） >



1 令和2年度の振り返り — 取組実績（DO）

施策の成果向上に向けた主な取組実績	
<p>施策における2つのアクション（①横断的連携による施策の推進 ②調布のまちの魅力発信）</p> <p><b>（04-1 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育て世代包括支援センター（保健センター・子ども家庭支援センターすこやか）を中心として，各家庭状況に応じた事業の利用支援や相談支援等を実施した。</li> <li>ゆりかご調布事業において，新たにオンラインによる相談を開始した。</li> <li>産後ケア事業において，従来のデイサービスに加え，ショートステイ（宿泊型）を開始した。</li> <li>子どもの健やかな成長に資するため，手当・医療費助成など経済的支援を実施した。また，ひとり親家庭に対し，相談事業，教育訓練や就労支援のほか，支援施策の参考とするため，昨年度に引き続き「ひとり親家庭アンケート調査」を実施した。</li> <li>新型コロナウイルスの感染拡大防止のため，影響を受けている子どもたちの健やかな成長等を図るために，「調布っ子応援プロジェクト」として，中学校3年生以下及び児童育成手当の対象となる高校生を対象に商品券を配布するとともに，ひとり親家庭等を対象に給食米の配布及び応援給付金の給付を行った。</li> </ul> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「調布っ子応援プロジェクト」の実施に向けて，配布先等について関係部署と連携を図った。</li> </ul> <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども・若者基金について，リーフレットを活用し，寄附の募集及び制度の利用促進を図った。</li> </ul> <p><b>（04-2 子どもの健やかな成長の支援）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭支援センターすこやか内の児童虐待防止センターを拠点として，相談事業などにより虐待を未然に防ぐとともに，要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し，児童虐待の早期発見，早期対応に取り組んだ。</li> </ul> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童虐待防止センターの直営化に向けて，関係機関及び関係部署との連携強化に努めた。</li> <li>児童発達支援の中核機関である子ども発達センターを児童発達支援センターへ移行したとともに，継続して事業の円滑な実施を図るために，関係機関との連携強化に努めた。</li> <li>■連携テーマ1 「地域共生社会の実現に向けた取組」</li> <li>児童虐待防止については，相談事業などにより虐待を未然に防ぐとともに，要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し，児童虐待の早期発見，早期対応に取り組んだ。</li> <li>誰もが暮らしやすいまちづくりの推進のため，FC東京と連携して行う障害児を対象とした「あおぞらサッカースクール」を，新たに実施した交流会を含め計9回開催した。また，余暇活動支援事業（ほりでーぶらん）においてもFC東京と連携したサッカープログラムを取り入れた。</li> </ul> <p>②調布のまちの魅力発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子育てに関する行政情報と民間発信の情報を一元化した子育て応援サイト「コサイト」を通じて，「調布で子育て」の魅力を発信した。「Web版赤ちゃんおでかけ安心まっぷ」について情報を追加して，発信した。</li> </ul> <p><b>（04-3 保育サービスの充実）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育園待機児童対策として，令和3年4月1日の開設に向けて，認可保育園2園の誘致・整備及び認証保育所2箇所の認可化により，合計252人の定員拡大を図った。また，市内の認可保育園等に対する指導検査や，保育アドバイザーの巡回による運営に係る相談・支援により，保育の質の維持・向上に努めた。</li> <li>既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児に対応した学童クラブ（ゆずのき学童クラブ）を令和2年4月に開設した。また，入会保留児童対策として，11施設で緊急対応として，定員を超えて129人を受け入れた。</li> </ul> <p>①横断的連携による施策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保育施設における新型コロナウイルス感染症対策について，新型コロナウイルス感染症対策担当や健康推進課との連携を図り，各保育施設への情報共有等に努めた。</li> </ul>	

## ②調布のまちの魅力発信

- ・新型コロナウイルスへの対応として、最前線で地域の保育等を支えている従事者に対して、感謝の意を込めて商品券を配付した。

## &lt;令和2年度における施策の成果についての総括&gt;

- ・児童虐待防止センターについて、児童虐待防止・早期発見のための相談体制の強化や、より安定的な運営を図るために、市の直営化を行った。
- ・子育て支援サービス相談員や母子・父子自立支援員による、ひとり親家庭の自立支援（援助制度や手当支給等の案内）のほか、日常生活を営む上で支障があるひとり親家庭に対し、一定期間、ホームヘルパーを派遣し食事、生活面等の支援を実施した。
- ・認可保育園2園の誘致・整備、認証保育所2箇所の認可化による252人の定員拡大を図ったことに伴い、待機児童数が前年度より103人減少した。
- ・「公立保育園における民間活力の活用」について、公設民営保育園に関する方針に基づき、令和3年4月からの公私連携型保育所への移行（2園）したことに伴い、財源の確保が図られた。
- ・令和2年4月、既存の学童クラブでは受入れが困難な重度の障害児に対応した学童クラブ（ゆずのき学童クラブ）を開設し、重度の障害児5人を受け入れることができた。
- ・令和2年4月、深大寺児童館学童クラブを先行委託して、業務委託を行い、民間活力の活用を図った。
- ・民間委託を含めた今後の児童館運営にあたり、児童館運営の基本的事項及び望ましい方向性を示すため、「調布市児童館運営ガイドライン」を作成した。

まちづくり指標	基準値 (基準年度)	単位	実績値		目標値
			令和元年度	令和2年度	令和4年度
1 子育て支援サービスに満足している市民の割合	59.4 (H30)	%	61.2	64.7	70.0
2 子ども家庭支援センターすこやかなどで児童虐待に関する相談を受け付けていることを知っている市民の割合	37.6 (H30)	%	47.3	47.5	50.0
3 保育施設整備率	49.4 (H30/4/1時点)	%	51.7 (R2/4/1時点)	55.6 (R3/4/1時点)	55.0

【特記事項】

## 2 令和2年度の振り返り — 評価 (CHECK)

## ◆施策の成果向上に向けて、令和2年度に実施した取組に対する評価

※コロナ禍を踏まえたプロセス、実績、成果の総合的な評価

総合評価	A	S:「実施した取組において顕著な成果が得られた。」 A:「実施した取組において予定した成果が得られた。」 B:「実施した取組において一定程度の成果が得られた。」 C:「実施した取組において予定した成果が得られなかった。」 D:「実施した取組において成果が得られなかった。」
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園整備では、計画のとおり認可保育園2園を整備するとともに、認証保育所2箇所の認可化が進んだため、252人の定員拡大を図れた。また、年度限定型保育事業を実施し、保育サービスの充実が図れた。</li> <li>・保育園や学童クラブにおいて一時期臨時休園・休止したが、必要な方に対しては特例措置として継続して事業を実施することができた。</li> <li>・保育園への見学が難しい中、子育て応援サイト「コサイト」において各保育園の情報提供を行った。</li> <li>・学童クラブにおいては、公立小学校が臨時休業中、緊急的な体制で通常開設した。</li> <li>・子育て世代包括支援センターである保健センターと子ども家庭支援センターすこやかを核として、妊娠早期から子育て期までの切れ目ない支援を着実に実施することができた。</li> <li>・児童虐待防止については、相談事業などにより虐待を未然に防ぐとともに、要保護児童対策地域協議会や関係機関と連携し、児童虐待の早期発見、早期対応に取り組んだ。</li> <li>・調布っ子応援プロジェクトにおいて、商品券の配布、給食米の配布、応援給付金の給付により、子どもたちの健やかな成長を支援することができた。</li> </ul>	

### 3 施策の方向 — (ACTION)

◆コロナ禍の影響等を踏まえた現基本計画期間内（令和4年度まで）における施策の主な課題と取組の方向  
 ・左欄と右欄において、丸数字で対になるよう記載

主な課題	取組の方向
①公設公営保育園における民間活力の活用 ②待機児童対策（0歳児定員割れへの対応） ③学童クラブ入会保留児童対策 ④母子保健の推進（切れ目ない支援の推進のための相談支援事業を実施するとともに、保健師の地域における相談をはじめとした様々な活動により、地域における専門機関等とのネットワークの構築を推進する） ⑤子どもの貧困対策の推進	①方針の策定、事業者との調整 ②認可保育園の整備、年度限定型保育事業の実施、定員の見直し ③入会要件などの見直し、放課後子供教室事業（ユーフオー）の活用、新設学童クラブの整備 ④とうきょうママパパ応援事業等の実施による相談・支援体制の強化を図るとともに、地域に出向いた相談活動等により地域ネットワークの強化を図る。 ⑤アンケートによる情報収集、経済的な支援の検討

◆デジタル技術を活用した利便性向上や事務の効率化に向けた今後の取組  
 （オンライン活用、ペーパーレス化、電子申請による手続など）

※重点プロジェクトに関連する取組（★印）、新規の取組（●印）、拡充の検討を要する取組（○印）、左記以外の取組（・印）

- ・すこやかで実施している交流事業等のオンラインによる実施
- ・妊娠・子育てに関するオンライン相談の実施
- ・「学童クラブの入会手続き」、「放課後の子どもたちの居場所」、「子育てひろば」について、動画（YouTube）などを活用した更なる情報発信

### 4 次期総合計画期間を含む中長期的な施策の方向（2030年代を見据えた方向）

◆施策を取り巻く状況（国、東京都・近隣自治体の動向など）を踏まえた取組の方向  
 ※法改正・制度改正などに加えて、「フェーズフリー」、「スマートシティ」など多角的な視点も含めた状況や方向を記載

・右欄は左欄に対応する丸数字を記載

	市政に与える影響	左記を踏まえた市の対応課題・取組の方向
全国的な潮流・傾向等	①国の少子化社会対策大綱やまち・ひと・しごと創生総合戦略において示された「子育て世代包括支援センター」を核とした、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の構築を推進する。 ②国では家族の世話や介護をしている子どもたち「ヤングケアラー」の支援する制度を整備する意向。	①新たな事業の立ち上げや既存事業の充実、地域ネットワークの強化が必要。 ②ヤングケアラーについて、関係部署と連携して、実態を把握して、支援することが必要。 ③将来にわたる質の高い市民サービスの持続的な維持に向け、最少の経費で最大の効果をあげることができるよう検討が必要。
東京都や近隣自治体の動向等	③公立保育園への民間活力活用について検討する。（武蔵野市では9園の公立園のうち4園を公私連携型保育園に移行した。） ④東京都は、子育て家庭への予防的支援により、児童虐待の未然防止の徹底を図るために、予防的支援推進とうきょうモデル事業を令和3年度から行う。 ⑤とうきょうママパパ応援事業として、ファーストバースデーサポート事業や多胎児家庭支援事業など新たな事業を実施し、既存の母子保健事業の隙間をなくすような相談支援体制の構築を進めている。また、予防的支援事業をモデル的に実施し、抜本的な児童虐待の未然防止のための相談支援体制の充実に取り組んでいる。	④東京都のモデル事業に参加して、子育て家庭への積極的な訪問や関係機関との連携等を通じて、児童虐待の予防的支援・早期対応の抜本的な強化が必要。 ⑤実施体制が整った事業から新たに開始し、事業を通じて調布市としての切れ目ない相談・支援体制の構築を図る。相談・支援を担う専門職の配置が課題。 ⑥国や東京都の待機児童対策に係る施策の有効活用及び事業者との連携が必要。
その他	⑥保育園の待機児童を解消すべく保育施設の整備・誘致やと併せて、待機児童の状況に応じたソフト面での対策が求められている。	

04 子ども・子育て家庭の支援

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	事務事業の概要
1	ひとり親家庭等への支援		●	子ども家庭課	ひとり親家庭、ひとり親家庭の20歳未満の子ども、ひとり親家庭となることが想定される親及びその関係者に対し、日常生活や育児等に関する様々な相談、子育てサービスに関する情報提供、就労支援等を行う。また、進学や就職につながるための学習支援を行う。これらの取組を通じて、ひとり親家庭の生活の安定や向上及びその子どもの貧困の連鎖を防止し、ひとり親家庭の福祉の増進を図る。
2	出産・子育て応援事業	②	●	健康推進課	すべての子育て家庭に対し妊娠期から専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減し、支援が必要な特定妊婦の早期把握・支援につなげる。子育て世代包括支援センターにて妊婦に対する母子健康手帳交付及び保健師等のゆりかご調布面接を行い、出産・育児の相談、サービス等の情報提供を行い、育児ギフトを贈呈。産後ケア事業では、市内医療機関や助産施設に委託し、家族等から支援を受けられない母子に対する心身のケアや支援等を行う。健診等行政が関わる機会が少ない1歳前後の子育て家庭に対し、育児パッケージの配布を通して子育ての情報提供や支援につなげる。多胎児養育家庭支援事業では、外出の不自由等の多胎児家庭特有の困難に対する支援、環境を整える。
3	児童虐待防止センター事業の推進		●	子ども政策課	子ども家庭支援センターすこやかに、児童虐待防止センターを設置し、市民からの緊急的な相談に応える窓口として「すこやか虐待防止ホットライン」を活用して、虐待を防止するとともに、子育てに不安を持つ親子を積極的に支援する。また、児童虐待に関する相談や通報の内容に応じて、児童相談所などの関係機関と連携し、迅速で適切な対応を行う。そのほか、保護を要する児童等への支援に関するネットワークの強化を図るため、調布市要保護児童対策地域協議会を運営する。令和3年度からより安定的な運営及び相談体制の強化を図るため市直営化した。
4	待機児童対策の推進	②	●	子ども政策課	児童福祉法第24条第1項の規定により、「市町村は、保護者の労働又は疾病その他の事由により、その監護すべき乳児、幼児その他の児童について保育を必要とする場合において、当該児童を保育所において保育しなければならない。」と定められている。しかし、保育園の申込みを行ったにもかかわらず、定員に空きがなく、入園することができなかった児童（いわゆる「保育園待機児童」）が多い状況が続いている。こうしたことから、市の未就学児童人口の推移や子育てニーズ等を踏まえて、認可保育園等を整備・誘致するほか、多様な保育ニーズに対応するためのあらゆる方策を活用し、保育を必要とする児童の受入枠を拡大することで、待機児童対策に取り組む。
5	学童クラブ施設の整備	②	●	児童青少年課	平成27年の児童福祉法の改正に伴い対象学年が6年生までに拡大されたことや学童クラブに対する需要の高まりにより地域によっては、希望者が入会できない状況にある。また、「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」に定める児童1人当たりの育成面積や1支援当たりの児童数の基準を満たしていない施設がある。これらを踏まえ策定した「子ども・子育て支援事業計画」に位置付けた確保方策を基本としつつ、育成環境の改善等に向け必要に応じた施設整備を行う。なお、整備に当たっては、小学校校舎内又は敷地内（敷地分割を含む）、民間等の所有地などを有効活用することを検討する。

04 子ども・子育て家庭の支援

※各事務事業の概要については、巻末の「⑦事務事業概要一覧」をご参照ください。

No.	事務事業名	重点プロジェクト事業	総合戦略	所管部署	R2決算事業費(千円)	令和2年度の取組実績	実績評価	進捗状況・今後の取組の方向										
								R2取組実績				方向						今後の取組内容 (新型コロナウイルス感染症の影響に関連する内容は青丸に●印を記載しています)
								計画前値	計画どおり	計画遅れ	コロナ影響	有効性改善	効率性改善	財政面改善	参加と協働改善	現状継続		
1	ひとり親家庭等への支援		●	子ども家庭課	37,393	子ども・若者総合支援事業は3課一体で運営しており、相談支援事業全体の相談延回数は4787回(内ひとり親家庭は175人、延相談回数2376回)、学習支援全体の延べ利用者は2348人(内ひとり親家庭の子の登録者数61人)であった。新型コロナウイルス感染拡大防止による、事業休止の間は、郵送や電話での支援を継続した。学習支援を行う学生ボランティアの確保・育成に努め、1対1での指導体制を確保し、感染拡大防止のための時間短縮等にも対応できた。ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金及びひとり親家庭高校卒業程度試験合格支援促進給付金事業では制度周知に努めた結果、促進給付金3件の支給を行い、高卒認定試験に向けての学習は4名が利用登録し、延べ53回(親40回、子ども13回)の学習支援を行った。	◎	●				●	●				各手当の申請時等、あらゆる機会を捉えて、ひとり親家庭の状況把握に努め、支援が必要な家庭に対し、関係機関との丁寧な連携を図りながら、各種サービスの利用につなげる。 ●学習支援事業については新型コロナウイルス感染拡大防止対策を取りながら集団型の学習支援を継続した。緊急事態宣言下での時間短縮や一対一における人数制限等、情勢に合わせた対応に努めながら学習における影響を最小限に抑え、また、学習習慣がないことや家庭環境が整っていない等、支援が必要な子どもの利用と学習習慣の定着につながるよう、学校をはじめとする関係機関との連携の充実を図っていく。定員に応じた学生ボランティアを確保する必要があるため、引き続き大学生ボランティアの確保に努める。	
2	出産・子育て応援事業	②	●	健康推進課	50,550	健康推進課と子ども家庭支援センターすこやかにおいて、保健師等により、妊婦を対象にゆりかご調布面接を行った(面接者数:1930人)。新型コロナウイルス感染防止対策として育児パッケージを2916人に追加配布した。保健師等の専門職による妊婦面接は約9割を維持し、事業の目的である妊婦期からの早期支援やサービスの提供ができていく。産後ケア事業について、令和2年度に利用施設を1箇所増やしたことで市民の選択肢が広がった。さらに12月にはショートステイ(宿泊型)を開始し、対象月齢の拡大も図った。令和3年3月からコロナ禍での不安や体調面等で来所が難しい方を対象にオンライン相談を開始し、母子健康手帳の交付、ゆりかご調布面接でも対応できるようにした。	◎	●				●	●				妊婦期からの切れ目ない支援を継続していくとともに、新型コロナウイルス感染防止対策も継続して取り組む。母子健康手帳の交付、ゆりかご調布面接では来所面接のほか、オンラインでの相談を継続して全対象者の面接を目指す。産後ケア事業では施設数の増加に伴い、サービスの均質化を図りながら、市民への周知を行う。その他新規事業(ファーストパーステータサポート事業、多胎児家庭支援事業)においては、事業の周知や円滑な運営に努める。新たに把握した支援対象者へは、必要な支援につなげていく。今後も母子健康サービスを充実させていくとともに、地域のネットワークの強化を図っていく。	
3	児童虐待防止センター事業の推進		●	子ども政策課	32,575	新規児童虐待相談件数675件(前年度560件)、虐待防止ホットライン受付件数95件(前年度50件)となり全体的に件数が増加した。虐待案件の訪問回数6307件(前年度6753件)であったが、コロナの影響により訪問を控え、電話対応などに切り替えた。児童虐待に関する相談・通報などに対応し、内容に応じて各関係機関と連絡調整し、保護を要する児童の支援を適切に行った。また、母子保健部門との定期的な情報共有を継続した。乳幼児健診未受診、未就園・不就学児等に関し、要保護児童対策地域協議会にて状況を報告し情報共有に努めた。市内公立小中学校の児童生徒及び保護者を対象にチラシを配布し、虐待の相談窓口を周知した。11月にオレンジリボンキャンペーンとして児童虐待防止のPRを実施した。コロナによる休校・休園中に、特に見守りを要する在籍児のリストを作成し、休校・休園中の状況把握の協力を依頼した。また登園自粛期間中において、特に心配なケースの受け入れを個別に依頼した。	◎	●							●		要保護児童対策地域協議会を通じて関係機関との連携を強化するとともに、子どもが虐待を受けている疑いがある場合、誰もが通報しやすい環境づくりを推進する。児童虐待に関する相談・通報に対しては、ケース会議等で話し合いながら、事例に沿った迅速な対応を行う。市区町村の役割である虐待の未然防止に東京都と連携し取り組んでいく。●新型コロナウイルス感染症の影響で、様々な不安やストレスなどによる児童虐待のリスクが高まっており、要保護児童対策地域協議会をはじめとする諸機関との連携を十分に図りながら、子どもの安全確保に努める。	
4	待機児童対策の推進	②	●	子ども政策課	922,737	令和3年4月1日開設に向けた認可保育園の整備2園と認証保育所2箇所の認可化移行支援を実施し、合計252人の定員拡大につなげた。また、当該年度限定で待機児童の多い1歳児及び2歳児を対象とする「年度限定型保育事業」を実施したほか、企業が従業員が多様な働き方等に応じて保育サービスを提供できる「企業主導型保育事業」の活用等あらゆる手法を用いて、保育を必要とする児童の受入機会の拡大に努めた。	◎	●							●	令和3年度開設に向けては、認可保育園の整備2園と、認証保育所2箇所の認可化移行支援を実施した。今後については、「第2期調布すこやかプラン(調布市子ども・子育て支援事業計画)」に基づき、待機児童数の状況に鑑みて整備を行い、令和4年度開設に向けては、認可保育園1園の開設誘致に取り組みとともに、継続して年度限定型保育事業を実施していく。		
5	学童クラブ施設の整備	②	●	児童青少年課	2,555	第二小学校地域、滝坂・緑ヶ丘小学校地域の学童クラブ整備候補地の選定を行い、建物賃借による開設に向けて物件所有者との調整を行った。布田小学校での空き教室の活用に向けた調整を教育部と行ったことで、学童クラブ定員の増強につなげた。また、「しもふた学童クラブ」の移転に向けて、新たに「はづき学童クラブ」を開設した。開設にあたり、備品等の購入、シックハウス検査等の準備を行い、円滑な移転を図った。	○	●				●				令和3年度においても、必要度や緊急度を踏まえた計画的な施設整備を推進するとともに、基本計画に位置付けた3箇所の候補地の選定等、開設に向けた準備を進める。また、35人学級への対応について、教育部と連携を図っていく。		
								0	5	0	0	3	2	0	0	2	計	
								0.0	100.0	0.0	0.0	60.0	40.0	0.0	0.0	40.0	割合(%)	

当該施策に体系付けられている全ての事務事業については、巻末に掲載している参考資料「⑥事務事業一覧(施策体系順)」をご参照ください。